

平成28年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	安心して働き続けられる職場環境整備推進事業			担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者			
事業開始年度	平成19年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	職業家庭両立課		職業家庭両立課長 源河 真規子			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号 育児・介護休業法			関係する計画、 通知等	「日本再興戦略」改訂2016(平成28年6月2日閣議決定) 「少子化社会対策大綱」(平成27年3月20日閣議決定) 「経済財政運営と改革の基本方針2016」(平成28年6月2日閣議決定)					
主要政策・施策	高齢社会対策、子ども・若者育成支援、少子化社会対策、男女共同参画			主要経費	社会保障					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3程度以内)	育児・介護休業法に基づく制度の普及・定着を図ること等により、安心して働き続けられる職場環境の整備促進を図る。									
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	育児休業、介護休業制度の実態等、仕事と家庭の両立に係る各種制度の実態の把握、問題点の分析・検討を行うとともに、法律に基づく制度の普及・定着及び適正な運用を図るため相談・指導等を行う。									
実施方法	直接実施									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	30	30	31	40	62			
		補正予算	-	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
		計	30	30	31	40	62			
		執行額	21	28	15	-				
	執行率(%)	70%	93%	48%	-					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標			単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度
	都道府県労働局が行う集団指導説明会の対象となった事業所のうち、改善又は改善の意向を示した事業所の割合90%以上	都道府県労働局が行う集団指導説明会の対象となった事業所のうち、改善又は改善の意向を示した事業所の割合	成果実績	%	96.4	89.6	92.6	-	-	
			目標値	%	90	90	90	-	90	
			達成度	%	107.1	99.6	103.9	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	育児休業制度等に係る相談件数50,000件以上	活動実績	件	55,077	52,796	51,303	-			
		当初見込み	件	50,000	50,000	50,000	50,000			
単位当たり コスト	算出根拠			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	執行額(X)/育児休業制度にかかる相談件数(Y)	単位当たりコスト	円	379	532	301	809			
		計算式	X/Y		20,868,263 /55,077	28,064,626 /52,796	15,466,393 /51,303	40,441,000/50,000		
平成28 -29年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由						
	庁費	35	53	育児・介護休業法の改正に伴う周知等による増						
	職員旅費	5	9							
計	40	62								

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること							
	施策	男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること							
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 32 年度
		男性の育児休業取得率	実績値	%	2	2.3	2.7	-	-
			目標値	%	2.6	2	2.3	-	13
		定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 32 年度
		次世代認定マーク(くるみん)取得企業数	実績値	社	1,818	2,138	2,484	-	-
			目標値	社	-	2,000	-	-	3,000
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	<p>育児休業、介護休業制度の実態等、仕事と家庭の両立に係る各種制度の実態の把握、問題点の分析・検討を行うとともに、法に基づく制度の普及・定着及び適正な運用を図るための相談・指導等を行う。</p> <p>育児・介護休業法に基づく指導等を実施することにより、企業の雇用管理改善が図られることから、労働者が男女ともに育児休業等を取得しやすくなることが、育児休業取得率の施策目標達成に寄与する。</p> <p>また、仕事と家庭を両立しやすい職場環境が整備されることで、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の実施が促されることから、認定企業数の増加にも寄与する。</p>								
経済・財政再生アクション・プログラム	改革項目	分野:	-						
	KPI (第一階層)	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
	KPI (第二階層)	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と改革項目・KPIとの関係								
	-								
	事業所管部局による点検・改善								
国費投入の必要性	項目	評価	評価に関する説明						
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	男女ともに仕事と家庭の両立ができる働き方を実現させることは重要な課題である。これに対応するため育児休業制度等の普及・定着を図ることにより、安心して働き続ける職場環境の整備を目的とする本事業は、国民や社会のニーズを反映している。						
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	育児休業制度等の整備は雇用保険適用事業主が実施するものであり、雇用保険制度を運用している国(労働局)で実施することがより効率的である。						
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	成果目標の達成手段として位置づけられ、優先度の高い事業である。							

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	パンフレットの印刷の支出先は、一般競争入札により決定しており、その他は会計法、予算決算及び会計令による少額の随意契約である。
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。		無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	育児休業制度等の普及・定着を図ることにより、安心して働き続けられる職場環境づくりの実現に資するものであり、妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	一般競争入札を活用するなどしてコストを抑えたことで、妥当な水準となっている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業は、育児・介護休業法に基づく制度の普及・定着を図ることにより、安心して働き続けられる職場環境の整備促進のための活動経費のみで構成されており、必要最低限のものとなっている。
事業の有効性	利用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		-	-
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	目標を達成しており、見合った実績となっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	事業主、労働者に対する相談対応、集団説明会を実施することにより、委託等による実施と比較して、直執行で実施することで、質の高いものとなる上、低コストで実施できている。また、成果目標を達成していることから実効性は高いものであると考えられる。
活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動見込みを若干上回るものとなっており、見合ったものとなっている。	
整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	作成した資料等は、都道府県労働局を通じて、事業主、労働者等に配布され、十分に活用されている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	安心して働き続けられる職場環境調査研究事業と併せて、育児休業制度の活用による仕事と育児の両立支援に資する事業として行っているものである。当該事業については、そのうち、都道府県労働局による相談受付や事業主に対する説明会等に係る経費である。
	所管府省・部局名	事業番号	事業名	
	厚生労働省雇用均等・児童家庭局	625	安心して働き続けられる職場環境調査研究事業	
	-	-	-	
	-	-	-	
	-	-	-	
点検・改善結果	点検結果	育児休業制度等に係る相談件数が年々減少しているが、これは平成24年度に全面施行された改正法の制度内容が定着してきたことによるもので、事業としては高い実績をあげ、効果的な事業実施を図ることができている。		
	改善の方向性	引き続き育児休業、介護休業制度等の実態、仕事と家庭の両立支援に係る各種制度の実態把握等を行うとともに、法律に基づく制度の普及・定着及び適正な運用を図るための指導等を行っていくこととする。		
外部有識者の所見				
経年で認知が広まり相談件数は落ち着いている。H27年度執行額を早急に記載し、過去不用率が高まり相談件数が減っている中H28に予算が増額している理由を明記すること。事業効率を高めつつ結果につなげ予算計上の見直しが必要である。(横田 響子)				
行政事業レビュー推進チームの所見				
一部改善の	外部有識者の所見のとおり執行率が低調にもかかわらず、予算が増額している理由を明記すること。また、自己点検にて法改正の制度内容が定着してきたとあり、事業目的の達成度を踏まえ、予算額を縮減すること。			

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現
状
通
り

育児休業制度等に係る相談件数は、平成24年に全面施行された現行の育児・介護休業法の制度内容について、広く定着が図られてきたことにより減少してきているが、育児休業等を理由とする不利益取扱いに関する労働者からの相談は増加傾向にある。
また、改正育児・介護休業法が平成29年1月1日より施行されることとなっている。施行期日までに事業主や労働者をはじめ広く一般に対して改正内容を知らせる必要があること、特に事業主に対しては改正法に沿った就業規則の整備等を促し、安心して働き続けられる職場環境の整備促進を図る必要があることから、平成28年度においては改正育児・介護休業法の周知等のため予算を増額した。
平成28年度以降については、改正法の施行に伴い、事業主を中心に相談件数の大幅な増加が想定され、事業効率も向上する。

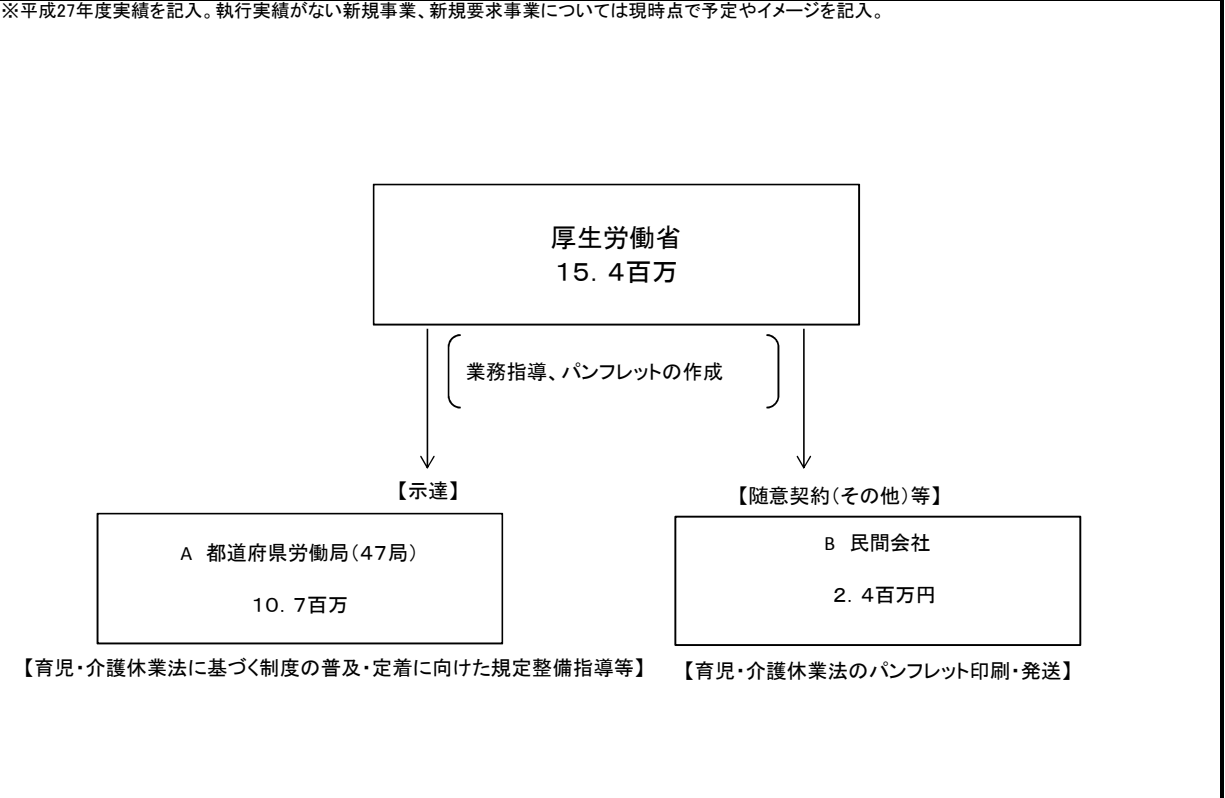
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	809	平成23年度	722	平成24年度	635
平成25年度	621	平成26年度	625	平成27年度	634

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・用途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)

A. 大分労働局			B.株式会社あーす		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
庁費	通信運搬費	0.9	印刷製本費	育児・介護休業制度ガイドブック印刷等	2
計		0.9	計		2

